



祭事



稚魚の放流



植栽

令和7年度

ふるさと川・海応援団 支援補助金の募集案内

募集期間

3.25^火~

受付開始

※予算が無くなり次第終了



河川清掃



魚釣り大会



海岸清掃

県が管理する河川又は県内の海岸において、空き缶拾い、清掃、草刈等の美化活動、又は稚魚の放流、魚釣り大会、草花の植栽等の愛護活動を行う団体に対して、活動に係る経費を補助します。

対象
団体

地域のボランティア団体、町内会、児童会、老人会など。

※美化活動補助については、河川・海岸愛護ボランティア団体の登録が必要です。

補助
内容

補助事業に係る実費について補助します。

●美化活動（清掃、草刈など）

上限 **1万円**

●愛護活動（稚魚の放流、草花の植栽など）

補助対象経費の2分の1以内、上限 **10万円**

●美化活動と愛護活動を併せて実施

1万円+10万円で**最大11万円**

応募方法

電子申請

富山県電子申請サービスから必要な情報を入力し、申請してください。

お申込みは
こちらから



郵送・持参

県HPから申請様式を取得し、最寄りの土木センター・土木事務所、港湾事務所の窓口申請書類を提出してください。

ふるさと川・海応援団

検索

富山県土木部河川課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-3324 FAX:076-444-4417

e-mail:akasen01@pref.toyama.lg.jp



詳しくは裏面を
ご覧ください。

ふるさと川・海応援団支援（補助金）事業

対象事業

- ① 美化活動…県管理河川又は県内の海岸において、堤防等の草刈り、空き缶拾い、清掃等の美化活動を行う事業
- ② 愛護活動…県管理河川又は県内の海岸において、稚魚放流、魚釣大会、草花の植栽等の河川の利活用や海岸の適正利用、環境保全等の愛護活動を行う事業

補助期間

- ① 1 団体につき 3 年間まで
(隔年開催等の場合は 3 回が限度)
- ② 補助申請は毎年行ってください。

補助率・限度額

- ① 美化活動…上限 1 万円
※参加人数が 10 人未満の場合は 5 千円まで
5 人未満の場合は補助対象外となります。
- ② 愛護活動…補助対象経費の 2 分の 1 以内
上限 10 万円、下限 1 万円
- ③ 美化・愛護を併せて実施する場合 最大 11 万円補助

補助対象経費

- ① 活動に係る実費に対して補助します。
- ② 補助対象経費
 - ・ 清掃活動…鎌、箒、ゴミ袋、軍手、草刈機燃料、草刈機レンタル代等
 - ・ 稚魚の放流…稚魚、長靴、タモ、バケツ類 等
 - ・ 植栽活動…苗、肥料、スコップ、プランター 等
 - ・ 飲食類 (1 人 1000 円以内※アルコール類を除く)
- ③ 補助対象外経費
 - ・ 補助事業以外の活動への広範な使用が想定されるもの…帽子、運動靴等
 - ・ 河川・海岸管理上支障が生じるおそれのあるもの…除草剤等
 - ・ 団体の構成員への謝礼や労務にあたるもの…車両借上に係る謝礼等
 - ・ 備品の性格を有するもの…動力式草刈り機等
 - ・ 県が囑託する堤防草刈作業に要する経費
 - ・ 特定外来生物として規制される動植物

申請方法

- ① 郵送・持参
富山県河川課 HP から申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、その他必要提出書類を添えて下記申込先に郵送又は持参してください。

▶富山県河川課HP

富山県 ふるさと川・海応援団

- ② 電子申請 (富山県電子申請サービス)
 1. 富山県電子申請サービスから「富山県」のページに入っただき、「キーワードで絞り込む」で直接手続名称を入力して検索し、表示された対象の手続名称をクリックします。
 2. 提出に必要な申請様式を「申請用紙をダウンロードする」からダウンロードして必要事項を入力していただいたうえで、「電子申請をする」に進んでください。
 3. 「申請書入力」画面で、必要な情報を入力し、「添付資料選択」画面で、必要なファイルを添付します。
 4. 「送信内容確認」画面で「送信」を押して、完了です。申込みが完了すると「申込完了通知メール」、審査が完了すると「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に入力したアドレスに送信されます。

▶富山県電子申請サービスHP

富山県電子申請サービス

※活動場所等の事前確認が必要なため、申請の前に下記の申込先へご一報ください。

注意事項

- ① 安全を第一に考え、事故やケガにご注意ください
- ② 当日の天候や時間帯を考慮し、無理のない活動計画をたててください。
- ③ 当日、悪条件になったときには活動を控えてください。
- ④ 気温が高い日に活動する際は、熱中症などにご注意ください。
- ⑤ ハチ、アブ、蚊などの害虫、山地に近い河川ではクマ、イノシシなどにもご注意ください。
- ⑥ 刈払った草木が河川に流出したり、活動で生じたゴミが放置されることのないよう十分配慮ください。

補助金のお申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください

活動される市町村・地区		川	海	お問合せ先	電話番号
黒部市、入善町、朝日町		●	●	入善土木事務所	0765 (72) 1243
魚津市、滑川市		●	●	新川土木センター	0765 (22) 9115
立山町、舟橋村、上市町		●		立山土木事務所	076 (463) 1102
富山市	水橋地区	●	●		
	岩瀬・八重津・打出海岸		●	富山港事務所	076 (437) 7131
	※上記以外	●	●	富山土木センター	076 (444) 4446
高岡市 射水市	射水市堀岡・越の潟町地区の海岸		●	富山新港管理局	0766 (84) 8292
	射水市六渡寺海岸 高岡市国分地区・義経岩周辺の海岸		●	伏木港事務所	0766 (44) 0277
	※上記以外	●	●	高岡土木センター	0766 (26) 8423
氷見市		●	●	氷見土木事務所	0766 (72) 8205
小矢部市		●		小矢部土木事務所	0766 (67) 0262
砺波市、南砺市		●		砺波土木センター	0763 (22) 3547